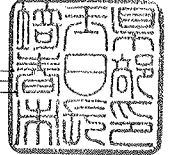


春生発第604号  
令和2年12月25日

社会福祉法人春日部市社会福祉協議会  
会長 時田 美野吉 様

春日部市長 石川 良三



### 税額控除に係る証明書

貴法人が、租税特別措置法施行令第二十六条の二十八の二第一項第三号に規定する要件を満たしていることを証明します。

本証明書に係る有効期限は、下記のとおりです。

### 記

(有効期限)

令和2年12月25日から令和7年12月24日まで